

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第 2 1 1 回 相模原市都市計画審議会				
事務局 (担当課)	まちづくり計画部 都市計画課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 7 (直通)				
開催日時	平成 3 0 年 8 月 2 0 日 (月) 午後 2 時 0 0 分 ~ 午後 3 時 3 0 分				
開催場所	相模原市役所本館 2 階 第 1 ・ 第 2 特別会議室				
出席者	委員	1 8 人 (別紙のとおり)			
	その他	0 人			
	事務局	1 6 人 (都市建設局長、まちづくり計画部長、都市計画課長、 他 1 3 人)			
公開の可否	可	不可	一部不可	傍聴者数	4 人
会議次第	1 議題 (1) 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定について 2 その他				

審 議 経 過

審議会の冒頭、出席委員の人数が定足数に達していることを確認した。

主な内容は次のとおり。(は会長の発言、 は委員の発言、 は事務局の発言)

1 議題

(1) 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定について

これまで、本審議会では、都市計画マスタープランや立地適正化計画の策定に向けて、小委員会を設けて検討を重ねていき、本年 5 月には、将来都市像について、「提言」という形でまとめた。

今回、その「提言」を踏まえ、事務局から次の都市計画マスタープランと立地適正化計画についての説明があったが、都市計画マスタープランの検討に当たっては「観光」という視点も重要だと考える。

観光を考えるに当たっては、相模原市に住んでいる人のための観光と相模原市に

来訪する人のための観光という両面から検討する必要がある。リニア中央新幹線の開通も見据えて、今回の都市計画マスタープランでは、観光についてどのような位置付けを考えているのか。

現行の都市計画マスタープランでは、都市部と中山間地域が交わるエリアを「水とみどりのふれあい交流拠点」という形で表現していたが、今回の都市計画マスタープランでは、例えば、さがみ湖リゾートプレジャーフォレストがある若柳地区やリニア中央新幹線の車両を直接見ることができる回送線が設置される予定の鳥屋地区、全国的にも人気のある宮ヶ瀬ダムがあるエリアなど、新たな観光拠点について、具体的かつ詳細に示していきたいと考えている。

これまで小委員会で議論してきたが、一番大事なことは、旧市の都市部と津久井などの中山間地域をどう連携していくのかであると考えている。

立地適正化計画の居住誘導区域については、制度として、原則、用途地域内で設定することとされているため、用途地域が指定されていない地域には設定できない。立地適正化計画でフォローできないとなると、都市計画マスタープランでフォローしていく必要がある。

中山間地域などの人口がすでに減少している地域への手当については、行政コストを考えるとすべての地域で対応することは難しいが、現実として人が住んでいる。これは地方のどこの自治体も直面している問題である。正解はないが、その土地の住民が元気で暮らして、最期まで住むことができる都市にしていかななくてはならない。

「都市農地の保全・活用」という説明の中で生産緑地の話があったが、これからは、市民のための解放された緑地という視点で、みどりの環境づくりにも取り組んでいきたい。

そのような視点については、今回の都市計画マスタープランの中に取り入れていければと考えている。

交通不便地区については、中山間地域だけの問題ではなく、旧市においても生じてきている問題である。その課題認識について伺う。

都市部においても、一部の人口減少が進行している地域では、商店が撤退して、買い物に不自由が生じている状況を認識している。現在、都市計画基礎調査において、店舗の立地状況などについて分析しているところであり、都市部における交通不便地区などの対策についても検討していきたい。

交通不便地区では買い物難民や、通院が困難な方がいる。市内には大手スーパーの出店はあるが、一方で、地域の商店は撤退し、商店街がシャッター通りになってしまっている。遠くまで行く手段がなく、近所で買い物をする必要がある方のための手段についてはどう考えているのか。

地域における商業の振興については、総合計画と関連した産業政策の計画の中で

主に検討していくことになるが、都市計画マスタープランにおいても連携しながら検討していきたい。

高齢者だけでなく障害のある方も増加している中、地域で生き生きと暮らすことができる環境づくりが大切である。具体的な話になるが、地域の中に高齢者や障害のある方が利用しやすい清潔なトイレを設置することで、出かけやすくなる。こういった視点についても、まちづくりを考える際には、検討していきたい。

トイレだけでなく、まちにベンチや日影を作ることで、歩いて生活ができるまちづくりができる。

また、買い物しやすいまちづくりについても、都市計画の範囲ではカバーしきれないことも出てくると思うが、都市計画マスタープランを考える際には、そういった視点についても、大いに議論し、他の計画と一体的に検討していきたいと思う。

立地適正化計画の中で「利便性」という説明があったが、都市部における利便性と中山間地域における利便性とは違いがあると思う。中山間地域では、互助の力により成り立っている地域もあることから、都市部における利便性の基準を中山間地域にそのまま当てはめることは、中山間地域の良さを否定することになるかもしれないため、難しい。それぞれの特性に応じた利便性を検討するべきである。

「高齢者福祉施設の配置はどうあるべきか」という検討の視点が示されていたが、現在、地域包括ケアシステムの構築に向けて、各自治体では独自の取組が進められている。相模原市における福祉分野の施策では、高齢者福祉施設の配置についての方針はあるのか。

現在の相模原市の高齢化率は、25.2%であり、平成37年度の高齢化率は、27.8%となっており、それほど高齢化が進まないという数値が出ている一方で、要支援・要介護認定者数については、かなり増加するという推計が出ている。

高齢者福祉施設については、現在はある程度充足しており、すぐに施設が不足するということはないが、特別養護老人ホームについては、一定の数量が必要とされており、引き続き整備していく必要があるという計画になっている。

施設の配置については、近年は、市街化区域だけでなく、市街化調整区域にも立地されている状況があり、充足率との関係もあるが、本当に市街化調整区域に配置する必要があるのか、立地の在り方について検討していきたい。

都市部と中山間地域の関係について、都市部にばかり目を向けるのではなく、むしろ中山間地域にしっかりと投資して、魅力向上を図るという考え方もある。同じ市内でも、若い時は便利な都市部で生活し、高齢になったら中山間地域での暮らしを楽しむといった人生設計も考えられる。コンパクトシティの考え方には反するかもしれないが、中山間地域に対してそのくらいの投資をすることで、都市部と中山間地域の共存が図られるのではないかと。

相模原市の中山間地域には、農業に従事する方だけでなく、アーティストの方も

生活している。そのような色々なライフスタイルにも対応していければよい。

相模原市外の人にとっては、相模原市の中山間地域は非常に魅力的に映っている。一方で、都市部については、まだまだ都市機能が足りないと考える。現状に満足せずに、都市部と中山間地域、それぞれの魅力向上に向けて取り組んでいって欲しい。

これまでは、人口増加に伴いインフラを増やすまちづくりを進めてきたが、これからは人口が減少することから、まちをコンパクトにするという考え方は理解できる。しかし、色々な場所に実際に人が住んでいるという事実もある。衣食住は当然だが、教育、文化、高齢者・子育てサービスをきちんと提供することが大切である。

今は、ビッグデータもあるので、それらを使って住民のニーズを把握してから具体的な検討を進めるという方法もあるのではないか。

国からも都市構造を「見える化」して、データを活用するという指針が示されており、今後は、都市計画基礎調査によるデータなどの活用について検討していきたい。

自然災害が激甚化してきている中、洪水などの自然災害と居住する地域との関係はどのように考えているのか。

居住誘導区域の検討に当たっては、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンについては、除外したいと考えている。土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンについては、現在の居住の状況を考えると即時に除外することは難しいと考えている。

いずれにしても浸水想定区域や土砂災害警戒区域等については、昨今の西日本豪雨による洪水被害が概ねハザードマップで示された区域と合致していたことなどを踏まえると、居住する場所の災害時における位置付けは、こういった場所なのかということについて、都市計画マスタープランの中でもお示しすることで、広く市民に周知してまいりたいと考えている。

検討の視点について「それぞれの地域の個性や特色をいかした均衡ある発展」というフレーズがあったが、そもそも均衡ある発展のイメージが明確になっていないと、共存したまちの姿のイメージも共有できない。

都市部と中山間地域を同様に捉えてしまうと、行政コストが高いから、中山間地域には居住を誘導しないという話も出てきてしまう。

また、相模湖周辺での民間による観光の振興という話もあったが、民間と行政の役割分担もはっきりしてから議論していきたい。

そのことは、交通でも同様のことが言える。都市部では民間が交通事業を実施するが、民間が手を出さない中山間地域などでは、行政が交通の手当をする必要があるが、例えば乗り合いタクシーを走らせても、稼働率が上がらないという実態もある。行政がどこまでやるべきか、検討していく必要がある。

均衡ある発展という言葉は、国土計画などにおいて昔から使われてきたものだが、人々の住まい方のビジョンを固めないと、いくら手段を講じても意味のないものになってしまう。

都市部にいると中山間地域のことは、あまり意識していないのではないか。中山間地域との連携を進めていくのならば、例えば、歩道に置かれた津久井産の木を使ったベンチなど、身近にある中山間地域の資源について積極的にアピールすることで、中山間地域に目を向けてもらう働きかけが必要である。

労働力不足や大規模駐車場設置の戦略などの理由から、コンビニエンスストアは縮減傾向にあり、また、ネット通販の急速な普及により、運送会社も人材確保が難しくなっている中、ドローンによる宅配やIoTを活用した自動運転などが注目されている。

石川県の能登半島の自治体では、自動運転の実験を行っている。首都圏近郊の相模原市の津久井地域においても、特区を申請し、自動運転の実証実験を行うことにより、高齢者の交通手段を確保するという取組も良いのではないか。

議題の内容に直接関係する事ではないが、事前に配布された参考資料と、スクリーンに映し出されたスライドが異なっているので、急にスライドで示されたことをベースに議論してくださいと言われても困ってしまう。

事前に議論の内容を配布又は説明するなどの対応をしてもらいたい。

スライドについては、配布資料の補足として、例えば本日の議論の視点について、何も無い中で議論するよりも、画面に補足情報を示すことで、委員の皆様が議論をしやすいようにと、事務局が作成したものであり、理解願いたい。

委員に配布する資料や説明の方法については、次回に向けて検討する。

本日の議論は、テーマが沢山あり過ぎて、何がポイントなのかが分からなかった。

現段階は、まだ何かを決定するというフェーズではないというのなら仕方がないが、学識経験者や議員という立場ではない委員にとっては、例えば議論の視点として示された「ロボット産業の活用」について意見を求めていくなど、具体的な事項について議論していただいた方が、意見を出しやすい。

本日は、都市計画マスタープランと立地適正化計画の策定に向けた、まさにスタートのタイミングなので、今後、より具体的な話を議論していきたいと考えているので、ご安心いただきたい。

ここで、提案があるのだが、昨年諮問された「都市構造分析に基づく将来都市像について」では、小委員会を設けて議論し、「提言」をまとめていった。

今回の「都市計画マスタープラン」と「立地適正化計画」についても、前回に引き続いて小委員会により、専門的に議論を進めたらどうかと考えているのだが、どうだろうか。

異議なし

それでは今回の諮問事項については、小委員会により、専門的に議論していただきたいと思う。

また、小委員会の委員については、都市計画審議会の委員及び臨時委員から会長が指名することとなるが、メンバー構成の案はあるか。

前回の小委員会は、学識経験者の中でも、大学の方などを中心に話し合われてきたが、今回は、都市計画マスタープランや立地適正化計画の策定ということで、より具体的に、地域の実情に応じて、各分野の政策を反映していく作業になるため、前回の小委員会の委員の皆様に加えて、それぞれの分野の代表である農業委員会、農協、商工会議所、宅建協会の4人の学識委員の皆様にも参加していただけたらどうか。

委員から具体的に4人の委員の追加の話があったがいかがか。

異議なし

それでは、ただいまのご意見を踏まえ、規則に従って、小委員会のメンバー構成については、会長一任ということによろしいか。

異議なし

その他に意見は。

先ほどの都市計画マスタープランの説明の中で、一般の市民の方々の意見を伺うということについては様々な方法が示されていたが、今後は、民間の力を生かしていくことも重要になってくると考えている。

技術革新の議論もあったが、AI や IoT の進展により民間企業における働き方や商談の仕方も変わってくると思う。そのような現場に直面することになる民間企業の声聞くアイデアについてどう考えているのか。

立地適正化計画における都市機能については、出店のニーズなどについて、市民や行政だけでは把握しきれない面もあるため、「市町村都市再生協議会」などの制度を活用して、民間企業の話聞く場を設けていきたいと考えている。また、個別に企業とヒアリングする機会も設定していきたい。

AI やロボットの関係では、現在相模原市は、圏央道沿線の10市2町で構成される「さがみロボット産業特区」の対象地域になっており、「さがみはらロボットビジネス協議会」も設立されている。必要に応じて、協議会の企業の話聞いて、今回の都市計画マスタープランにうまく反映させていきたい。

2 その他

なし

【審議結果】

(1) 議案1号 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定について

本諮問事項を継続審議とし、小委員会等により継続して審議を行うことに決定した。

以 上

第 2 1 1 回相模原市都市計画審議会委員出欠席名簿

区 分	役 職 名	氏 名	備 考	出欠
学識経験のある方	青山学院大学社会情報学部社会情報学科教授	飯島 泰裕		出席
学識経験のある方	麻布大生命・環境科学部環境科学科教授	伊藤 彰英		欠席
学識経験のある方	東海大学工学部建築学科教授	加藤 仁美		出席
学識経験のある方	明星大学理工学部総合理工学科教授	西浦 定継	副会長	出席
学識経験のある方	東京工業大学副学長環境・社会理工学院教授	屋井 鉄雄	会 長	出席
学識経験のある方	法政大学現代福祉学部教授	保井 美樹		欠席
学識経験のある方	相模原市農業委員会会長	高橋 三行		出席
学識経験のある方	相模原市農業協同組合専務理事	落合 幸男		欠席
学識経験のある方	相模原商工会議所専務理事	座間 進		出席
学識経験のある方	公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会副会長	大塚 亮一		出席
市議会議員の代表	相模原市議会議員	小野 弘		出席
市議会議員の代表	相模原市議会議員	寺田 弘子		出席
市議会議員の代表	相模原市議会議員	大崎 秀治		出席
市議会議員の代表	相模原市議会議員	臼井 貴彦		出席
関係行政機関の職員	国土交通省関東地方整備局長	石原 康弘		代理
関係行政機関の職員	神奈川県警察本部交通部長	西方 昭典		代理
市の住民の代表	相模原市自治会連合会副会長	草野 寛		出席
市の住民の代表	公募委員	今野 喜与彦		出席
市の住民の代表	公募委員	田所 秀人		出席
市の住民の代表	公募委員	柳橋 智子		出席
臨時委員（都市計画マスタープラン等の策定について）	ダイヤ高齢社会研究財団主任研究員	澤岡 詩野		出席
臨時委員（都市計画マスタープラン等の策定について）	相模女子大学人間社会学部社会マネジメント学科准教授	中西 泰子		欠席